

# 岩手県西根村谷助平古墳

草 間 俊 一

A Report of the Excavation on the Tombs at Yasukedaira,  
Nishine Country, Iwate Prefecture

SHUNICHI KUSAMA

## I. ま え が き

本古墳の所在する岩手県西根村大更39地割97番地は、俗に谷助平といわれる丘陵につづく台地で、ここ数年来洪川部落開拓地として、開田が進められてきた。本古墳の所在する台地の一端は、約20アールほどの面積の土地で、本年度以降に開田が残されていたところで、一部は畑で一部は採草地になっていた。それが、本年になって、その畑の部分の開田に手をつけようとしたところ、須恵器の埴が出土し、更につづいて須恵器の提瓶と土師器の壺が出土したので、それに立会っていた高橋昭治氏が作業を中止させ、筆者に連絡にきた。そこで、その状況を調査する必要を感じ、緊急に発掘届を提出し、1960年8月3日4日の両日で調査することにした。

調査は前記高橋昭治氏の外に、高橋与造氏・高橋正照氏の援助を受けて行った。その結果、土器の出土したところは、古墳であることが明らかとなった。しかも、その古墳の外形は岩手県に多い小円墳であるが、その内部の構造に從來知られているものと違っているところがあり、須恵器の伴出なども珍しい例であるので、その調査の概要を報告し、大方の参考に供したいと思う。

## II. 位 置

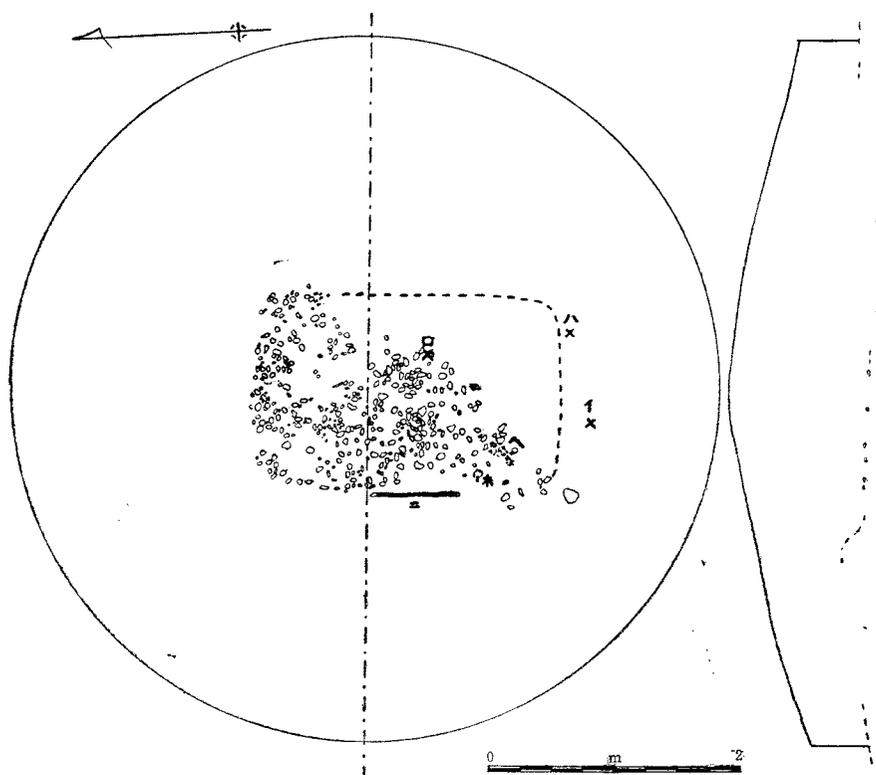
東北本線沼宮内駅と花輪線大更駅とをむすぶ国鉄バスは、沼宮内駅を出発し、一方井支所に向う道路を進み、横田橋を渡って、一方井の台地に出ると、仙波堤竪穴住居址（県指定文化財）の群在する落葉松の生えた丘陵を左手に眺める。そこを少し進むと、野原部落で一方井支所に行く道路からそれて、大更に向う道路に入る。道路は仙波堤竪穴住居址所在地より西方で、その丘陵を横切り鳴沢に出る。この付近にも竪穴住居址群の所在することは、小田島禄郎氏の報告に載せられているところである<sup>1)</sup>。それから低い丘陵を越えて、浮島古墳（県指定文化財）の所在する高原台地に出る。道路は浮島古墳の傍をすぎて、更にまた低い丘陵を越えて、大更の平地に出るのであるが、その平地に下る手前の丘陵際の洪川の台地が、近年開田されている。古墳は道路の右側の台地に所在した。台地は丘陵際から約1ヘクタールほど開田されて、残るところは20アールほどであるが、古墳はその先端部近くにある。

行政区画でいうと、岩手県西根村大更39地割97番地である。浮島古墳の位置より東南方直線距離2 km足らずのところである。（第1図参照）

## III. 調 査 の 概 要

調査は開田着手早々に実施したのであるが、その一つはすでに須恵器や土師器も取り上げられた後で、その構造の全体を充分明らかにすることが出来なかったが、ほぼその状況は知ることが出来た。また、その近くに、小さい盛り土の部分があり、それを調査すると、前者とほぼ同じ構造の古

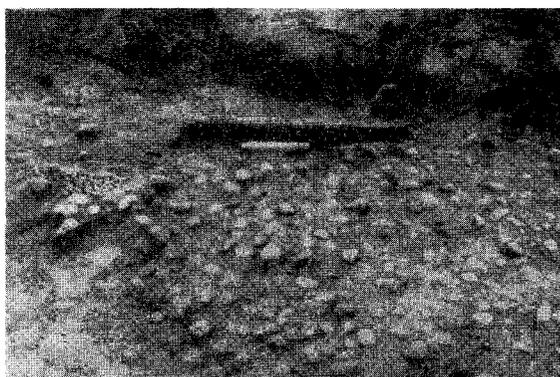




第3図 第1号墳(円の直径は墳の直径の半分である)

イ 須恵器(埴), ロ 提瓶, ハ 土師器, ニ 直刀, ホ 鉄輪, ヘ 鉄鏃

鉄鏃が多数一かたまりとなって発見され、その近くに鉄輪も1点発見された。なおその付近の敷石の上の土を除去していると砕けた琥珀の玉が発見された。恐らく、湿気のため脆くなっていて、力が加えられるとすぐ砕けたものと考えられる。その形の復原出来るものは3点にすぎなかった。更に、敷石の西側のはずれから、長さ72cmの直刀が、敷石の南北軸に平行して発見された。なお直刀の下に、長さ21cmの刀子が重ねてあった。



第4図 直刀出土状況1号墳

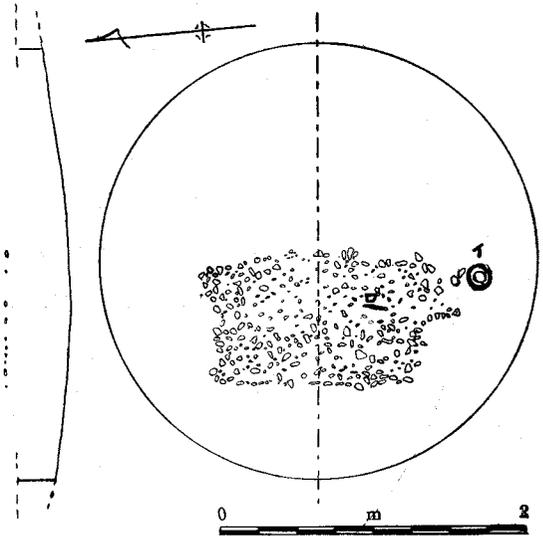
この敷石の古墳における位置は、中心に近く若干西寄りであり、封土の一番高い所より1.1m下のところにあり、周囲の地表面より10cm内外下がったところにあったと推定された。この位置に置かれた敷石の状態と上に述べた調査の結果が示すような、直刀・鉄鏃・鉄輪・琥珀玉や土師器の壺の出土状況から考えて、古墳の主体の置かれた床石と考定して間違はないであろう。これを床石と考えた場合、主体部の周囲の壁をどのように作ってあったか考慮してみたが、封土の盛り土が低い上に、表面が耕土となっていて、土壌が相当攪乱されていて、その状態を明らかにすることが出来なかった。

須恵器の出土したのは、この床面の敷石面より若干上であったようであり、主体に副葬されたものであるか、別個のものであるか、明らかにし難い点もあるので、後に考察を加えたい。

#### 第2号墳（第5図・図版第2）

1号墳南東方10mほど離れたところに幾分高みの感ぜられる部分があった。それを調査した結果、1号墳と同じ構造の古墳であることが明らかになった。封土は耕作地となって崩されているのか、その限界が判きりしないが、径約6mと考えられる。高さは30~40cmほどである。

中央部を掘り下げていくと、周囲の地表面より若干掘り下げられたところに、1号墳同様の小石を敷き並べた敷石があった。その形はほぼ長方形をなし、南北1.7m・東西0.9mほどで、その東南隅のはずれに、土師器の壺1個が置かれてあった。（図版第2）また、敷石の南東隅近くに、長さ15cmの刀子が1点発見された。敷石のところに、木炭粒の多いのは1号墳と同様であった。



第5図 第2号墳（円の直径は墳丘の直径半分である）イ 土師器、ロ 刀子、

この敷石が古墳主体部の床石であることは明らかであるが、その床の上にどのような形の室を作って、主体を安置したものか、その側壁や天井に当る遺構はこれを認めることが出来ないので、明らかにし難かった。

#### 概 括

以上2基の古墳の調査によって明らかになった谷助平古墳の特色をまとめて見ると。

外形は、岩手県に多い径10m内外の小円墳で、高さは低い方である。高さは耕作によって、すでに相当崩されていたのかも知れない。従って、小さいのは見落とし兼ねないものである。

封土は、周辺の土をかぶせただけで、葺石はない。主体部は、地表面を若干掘りくぼめただけで掌または拳大の川原石を長方形に敷きつめて、床を作り、主体を安置するようにしてあった。その場合主体部の室をどういう形で作ってあったか明らかでないが、恐らく長方形の床石に応じて細長い室であったろう。しかし、その室の周壁の造りは、しっかりしたものでなく、天井も腐蝕してしまうような植物質のもので覆うたものであろう。従って、その内室と封土とは、判きりと区別される形を留めていない。

主体は床石に安置する前に、床石面に木炭を散布し、その上に安置したと考えられる。その際、頭部は南方にし、その先に土師器の壺に飲食物か何か入れて埋葬したらしい。なお、副葬品は頭部付近か、体側に置いたものと考えられる。

## IV. 出 土 遺 物

本古墳の調査によって出土した遺物は、須恵器・土師器・鉄器（直刀・刀子・鉄鏃・鉄輪）と琥珀の玉である。

#### 須恵器（図版第3・第4）

須恵器は第1号墳の封土の中から掘り出された2個であり、器形からいうと埴と提瓶である。いずれも完形品ではないが、一部の欠損だけで、形を推定するには差支えがない。

埴は比較的大きく、底部の一部が欠失しているが、高さ48.5cm、口径28cm、頸部の径17.4cm、胴部は比較的強く張っている。底部は丸底である。外反する口頸部の外側には、巾0.8cm三線の波状沈線文が二段に周らされ、その中間に一条の沈線が描かれている。内側には轆轤調整痕が認められる。口頸部は内外側共に薄く釉薬が一面に塗られたものの如く認められる。頸部から中胴部にかけては、刷毛目状の条痕が垂直の方向につけられ下胴部に至ると斜行し、底部になると相交錯している。底部近く5カ所に焼き台を当てた痕が不整多角形で灰白色となっている外、胴部全体には釉薬が一面に認められる。胴内面には釉薬がなく、花状の引掻文が全面につけられている。岩手県の発見例として知られる須恵器の完全に近いものでは、岩手町一方井土川出土の須恵器<sup>2)</sup>や盛岡市本宮出土の須恵器<sup>3)</sup>に次いで、第3位の大きさである。

提瓶は環耳の提瓶で、高さ27.3cm・口径10cm・頸部の長さ8cm・胴部の長径20cmである。口頸部には轆轤調整痕があり、頸部に近く二条の平行沈線が描かれている。胴部は正面から見れば真丸く表裏の両面に渦巻状の轆轤痕が付いている。胴部は側面から見ると、径13cmで小判形をしている。肩にはやや鉤形を呈した環耳が付けられている。(第8図参照)

#### 土師器 (第6図)

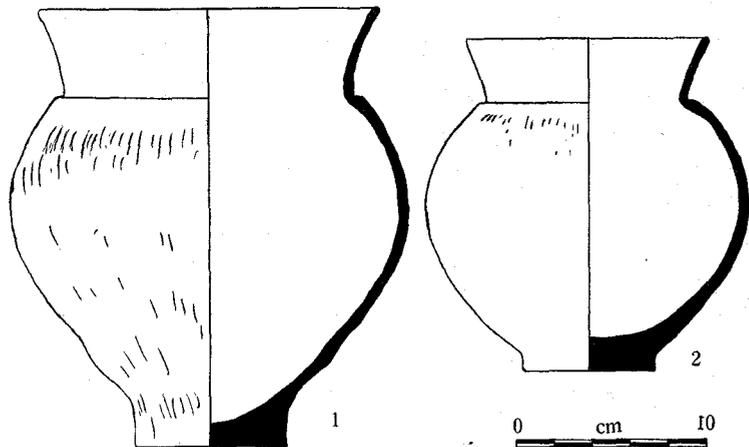
土師器は、両墳からそれぞれ1個ずつ2個出土した。共に主体に副葬された容器と考えられる。土師器の形式からいうと岩手県前期の土師器という形式に入るもので、轆轤を使用しないで作ったものである。

器形は、共に壺の形に入るものであるが、2号墳出土の壺の方が、1号墳出土の壺より胴張が大きく、丸味をもっている。1号墳出土の壺(第6図1・図版第5)は赤褐色で、頸部に稜がある。胴部の張りが少なく、甕に近い形をしている。器面は刷毛で調整した後、篋で磨研してあり、作りは良好である。大きさは、高さ23.2cm・口径18cm・底径8.1cmである。2号墳出土の壺(第6図2・図版第6)は黄褐色で頸部に稜がある。胴の張りはふくりと丸く、器面の調整に刷毛痕はみられず、篋で良く磨研されている。作りは良好である。大きさは、高さ17.8cm・口径12.8cm・底径6cmで、前者より幾分小型である。

#### 鉄器 (第7図)

鉄器は直刀・刀子・鉄鏃・鉄輪で、共に副葬品として床石の上又はその近くに置かれた状態で出土したものである。刀子1点(第7図3)の第2号墳から出土したものを除いて、他は全部第1号墳から出土したものである。

直刀(第7図1・図版第8)は全長68cmで、鞘におさめた状態で置かれたもので、鞘の木質部が



第6図 土師器実測 (1. 1号墳, 2. 2号墳)

相当残っている。鐔が付いたものである。刃部の長さ61cm・身巾2.7cmで、銚の近くに至って僅かに遙滅する。棟巾は0.9cmである。鐔の厚さ0.5cm・長さ3.8cmで、隅丸の長方形である。拵の長さ6.5cmで、鐔元は巾2cm・厚さ0.6cmである。目釘が1カ所残っている。

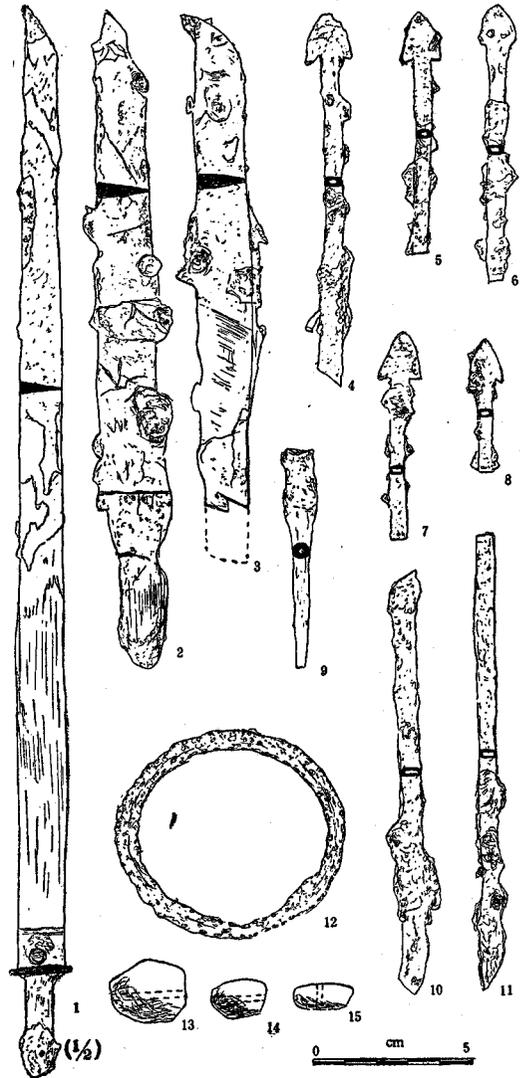
刀子(第7図2・3)は2点出土した。1点は直刀の下に重ねて置かれた状態で1号墳から出土したもので、全長21cmである。刃部の長さ16cm、身巾は2cmで、銚の近くに至って遙滅している。拵の長さ5cmである。他の2号墳から出土した刀子は腐蝕が著しく、拵端が欠失しているらしく、全長は明らかでないが、残存部の全長15.5cmである。刃部と茎部との境界が明らかでないが、柄の部に皮らしきものを捲きつけたものが残存附着している。

鉄鏃(第7図4~11)は逆刺のある尖根式の鏃と考えられる。全長は20cm内外と見られる。鏃身の断面は長方形で、中空である。

鉄輪(第7図12)は腕輪に用いたと思われるもので、径1cm足らずの鉄線を扁円形の輪にしたもので、輪の内側の長径6cm・短径5.5cmである。相当腐蝕が著しい。浮島古墳出土の鉄輪に類似している<sup>4)</sup>。

琥珀玉(第7図13~15・図版第7)

第1号墳の床石の上から出土したもので、湿気のため脆くなっており、完全な形で取り上げることは出来なかった。しかし、砕けたものを接合して、3個分の形は復原出来たが数はもっと多かった。形は不整で、大小あるが、大体2cm内外である。琥珀玉が岩手県古墳から出土したのは初めての例である。



第7図 副葬品実測図 1 直刀, 2.3 刀子, 4~11 鉄鏃, 12 鉄輪, 13~15 琥珀玉  
なお1の直刀は縮尺の2倍大である

## V. 考 察

以上の調査の内容に基づいて、二三の所見を述べることにする。

先ず、須恵器であるが、共に1号墳の封土の中より出土したものである。その出土したものである。その出土に立会っていないので、正確とはいえないが、精しく聴取したところによると、他の副葬品の出土した床石の面より相当上の位置であり、出土状況も副葬品として置かれていた状況でなく、耕作の際移動されたかどうか知らないが、埴は口辺部を下にして伏さった状態で出土し、提瓶は斜に倒れた状態で出土していた。これは他の副葬品と違った意味のものであると考えられる。

それは、古墳築造以後に何等かの目的で埋没されたものか、また古墳築造の際に葬祭に用いられた明器として埋められたものであるかも知れない。このいずれかはその出土の状態を見ないので確言は出来ないが、この古墳の封土中より出土した土器を、古墳の築造の時期と関係が無いと考えるのは、相当問題もあるので、副葬品であるか、明器であるか明らかでないが、一応古墳に伴出した遺物と考えることにしておこう。

次に、この須恵器自体について考察を加えると、先ず提瓶である。環耳のある提瓶は岩手県では珍らしく、平安時代になって岩手県で作られた須恵器より古い時代のものと考え。今日岩手県内で発見されている提瓶の主なものは、藤沢町黄海出土の環耳の提瓶と金ヶ崎町西根堅穴住居址出土の鈎耳(あるいは瘤耳)の提瓶である。本古墳出土の提瓶は、その作りから見て、金ヶ崎の出土のものに劣り、形からいっても環耳を残す点に一段古い形式のものと考え。それに対して、黄海出土のものは環耳の形は明らかでないが、側面より見た胴部の断面が半月形で、胴部の半面が垂直に切られた形態をなしているところに、本古墳出土のものより古い形式のものと考え。従って、本古墳出土の提瓶は両者の中間に位置するものと考え。(第8図参照)



第8図 県内出土提瓶(1 黄海, 2 谷助平, 3 金ヶ崎)

大形の埴であるが、その刷毛目状の条痕に平安時代に岩手県で作られたと見られる須恵器の条痕の叩き文との差異は認められるが、平安時代になってこの種の刷毛目状の条痕文がなかったとは断言出来ないで、一概に古い形をもっているとはいえないが、その一面の釉薬が塗られたと見られる点、作りは良好であるといえるものである。

次に、本古墳の形式である。外形は県内に多く所在する小円墳の1つであるが、内部の作りには1つの特色が見られる。県内小円墳の形式と比較してみると、

(1) 和賀郡江釣子村猫谷地古墳<sup>9)</sup>に見られるような形式で、手頃な川原石を小口積みにして長方形の石室を作り、それに主体を安置して、上部に蓋石を置いたものであって、積石塚のような感じのあるものである。盛岡市太田蝦夷森古墳<sup>9)</sup>・花巻市熊野堂古墳はこの形式であると考え。花泉町杉山古墳<sup>7)</sup>は割石を用いているが、この形式に入るものである。

(2) 金ヶ崎町西根古墳<sup>9)</sup>に見られる形式で、封土の表面に葺石を置いて、一見猫谷地古墳に類似するように見えるが、内部には全く石組がなく、石は表面の葺石だけに留まっているものである。水沢市見分森古墳はこれに類似すると聞いているが、その報告が未だなされていないので、一

応参考に留める。

(3) 岩手町浮島古墳<sup>9)</sup>に見られる形式で、墳墓に全然石が用いてなく、地表面を深く掘り下げて舟底形の主体部を作り、そこに主体を安置して、土を盛り上げてある形式である。

(4) 以上に対して、本古墳は地表面を若干掘りくぼめただけで、掌又は拳大の川原石を置き並べて床石とし、その上に主体を安置した形式である。これに類似した古墳では、青森県八戸市鹿島沢古墳があり<sup>10)</sup>、それに須恵器が出土しているのも本古墳に類似している。

同じ小円墳にしても、このように内部の作りが相違するのはどうしてであるか当然問題になる。殊に浮島古墳とは、直線距離にして僅か2km足らずのところでありながら、このような差異があるのは、同一時期の築造にして、住んでいた部族の差異によるものか、又若干时期的な差異があるものかが考えられるところである。それは内部構造の差異と共に、それぞれの古墳出土の副葬品の精細な編年の追求が必要とされるが、現在のところそれを確認付けるまでの基礎的研究がなされていないので、簡単にこれを決定することは出来ないが、浮島古墳から出土した土師器と本古墳から出土した土師器を比べると、浮島古墳の方が若干古く溯るものでないかと思うし、猫谷地古墳出土の土師器に比べると、本古墳の方が若干古く溯るものでないかと考えるが、余り时期的な差異はないものとする。

では、最後に本古墳の年代の考定に関連して文化内容について考察しよう。岩手県に多くある一連の小円墳の年代について、熊野堂古墳と西根古墳から、かつて「和銅開珎」の出土した例が報告されたことより、奈良時代に入っても古墳の作られるものがあつことが考えられている。

その古墳築造の年代が、奈良時代からどこまで下るかが問題とされるが、平安時代蝦夷開拓によって、律令政権の勢力が入って来て、在地土豪であった蝦夷の勢力が終熄した後においては作られなかったとの見解は前にも述べたことがある。その考古学的根拠として、岩手県土師器が2種類に大別され、前期とする轆轤を使用しないで作った土師器と後期とする轆轤を使用して作った土師器があり、後者は須恵器が伴して、その頃には須恵器が作られ広く用いられていた。これは平安時代蝦夷開拓後の文化であり、それ以前は前期土師器によって代表される文化であり、これが蝦夷の文化なるものの内容であり、古墳はこの時代に作られていたものであるとの見解を述べた<sup>11)</sup>。

本古墳の場合、副葬品として出土した土師器は以上の見解を確認付けるものであり、この点において古代蝦夷文化の所産と本古墳を考え、平安時代蝦夷開拓より前のものであると考える。しかしそれが、小円墳の簡易な作りであることを考慮すると、末期古墳の性質を多分にもつものであり、奈良時代より余り溯らないものであると考える。

しかし、本古墳の場合須恵器の伴出が問題とされる。岩手県古墳で須恵器の副葬されていた例は戦後の調査で明らかなのは、杉山古墳と猫谷地古墳の例がある。この中、杉山古墳は宮城県周辺部に当り、古代蝦夷地に入らないで、早くから律令政権の影響を受ける条件にあった地方であるが、岩手県の北上川流域地帯に入った猫谷地古墳の場合は、袖珍小壺の須恵器1点であつて、他は前期土師器を主体とする文化であつた。それに対して、本古墳は北上川の上流地帯にありながら、土師器と共に立派な須恵器が伴出したことは注目される事実であり、従来に見解に疑義がさしはさまれるような印象を与えることになった。

これについての見解を述べれば、前期土師器の時代に須恵器の伴出することは、何等前記の見解に矛盾するものではない。このことは前期土師器時代の金ヶ崎西根堅穴住居址から須恵器の提瓶が出土したことを報告した際にも明らかにしているところであるが<sup>12)</sup>、当時蝦夷の文化とはいえ、その土師器の文化は南方の大和文化と交渉のある文化であり、すでに米食を行い、鉄器類も使用している文化であることは、その頃南方で須恵器が作られているものを移入することは充分あり得たことで

ある。そう考えた場合、本古墳から出土した須恵器の1つが提瓶であり、それが平安時代になって岩手県で作られた須恵器と異った、それより古いものであると考えられることは、そのような考定をより可能にするものである。ただ、このような須恵器を作る「陶作」なる人々が、蝦夷といわれた時代の岩手県に入って来て、須恵器を作ったかについては矢張疑問をもっている。矢張このような新しい土器作りの技術は、平安時代になって、岩手県に入って来たものであろう。そう考えることによって、本古墳から出土した土師器が、依然従来のような前期の土師器であることうなずかれるのである。

## Ⅵ. あ と が き

以上谷助平古墳の調査の概要を述べ、その示す文化についての考察を行ったが、本古墳が開田による破壊される寸前の早急の調査であるため、一部重要な点の不明確な点もあったが、忘れて省みられない小円墳が、岩手県の古墳の一形式を示す内容を持ち、それが青森県八戸市に類似するものであることは、今後の東北古代文化の開明に重要な資料を提供するものであると考える。また、同じ小円墳の古墳形式をとりながら、その内部構造に相当の差違のあることは、古代蝦夷の文化に統一的なものが見られない証左とも考えられる点もあることなど、偶然の小調査において得た収穫は少なくなった。これにつけて、近年開田その他によって知らない間に、幾多重要な遺跡が埋滅して行くことの多いのを後聞することを思うとき、かかる場合の事前調査についての対策の必要であることが痛感されることを述べてあとがきとする。(1960, 10, 15)

### 註

- 1) 小田島祿郎「県下における堅穴及「チャン」に関するもの其一」(岩手県史蹟名勝天然記念物調査報告. 昭和2年)。
- 2) 拙著「浮島古墳・沢口遺跡」図版第4の下段(岩手町教育委員会・岩手町郷土史研究会)。
- 3) 草間・吉田共著「考古学提要—岩手県を主とする」第72図。
- 4) 前掲「浮島古墳・沢口遺跡」図版第四の10図。
- 5) 滝口・桜井外「猫谷地古墳調査報告」(岩手史学研究9号)。
- 6) 小岩末治「岩手太田村蝦夷森古墳調査報告」(岩手史学研究18号)。
- 7) 伊東信雄「岩手県西磐井郡杉山古墳群」(日本考古学年報. 昭和30年)。
- 8) 昭和34年度伊東信雄・草間俊一共同調査による。
- 9) 前掲「浮島古墳・沢口遺跡」。
- 10) 音喜多富寿・江坂輝弥「青森県八戸市鹿島沢古墳群踏査予報」(史想. 1958年第9号)。  
音喜田富寿「鹿島沢古墳群調査略報」(奥南史苑第4号)。
- 11) 拙稿「蝦夷の文化—金ヶ崎町西根遺跡を中心に—」(岩手史学研究30号)。
- 12) 草間編著「金ヶ崎町西根遺跡」(金ヶ崎町教育委員会)。

## 図 版 説 明

- 第1 第1号墳床石の状況 一北東方より撮影一 向うに細長く見えるのは直刀
- 第2 第2号墳床石の状況 一西方より撮影一 土師器と刀子の出土状況が見られる
- 第3 須恵器 一埴一
- 第4 須恵器 一提瓶一
- 第5 土師器 一第1号墳出土品一
- 第6 土師器 一第2号墳出土品一
- 第7 琥珀玉
- 第8 直刀

